

第2回DP | インクルーシブ教育推進フォーラム

『質の高いインクルーシブ教育』とは何か
～障害者権利条約と
一般的意見 4号から読み解く～

2月22日 木曜日 日直
崔

(公財) キリン福祉財団助成事業

主催：DPI 日本会議

共催：公教育計画学会インクルーシブ教育部会

2月22日(木) 13時 - 16時30分
戸山サンライズ2階大研修室

プログラム

◆第1部 (13:15~14:15)

基調講演「インクルーシブ教育の世界的潮流と
日本に対する社会経済学的意味」
落合俊郎さん(大和大学)

◆第2部 シンポジウム (14:30~16:30)

情報保障

PC 文字通訳
手話通訳
点字資料あり

締切り 2/15(金)

申込方法

下記ウェブフォームからお申込みください
<https://goo.gl/YAAPPW>

参加費(資料代)
500円

参加受付締切り

2/19(月)

お問合せ先：DPI 日本会議

メール：office@dpi-japan.org 電話 03-5282-3730

趣 旨

障害者権利条約の批准、「障害の有無によって分け隔てられない共生社会の実現」を目的とした障害者差別解消法の施行など、障害者を取りまく環境は大きく変わろうとしている。教育の分野においてもインクルーシブ教育体制の実現が大きな課題である。2016年9月、障害者権利条約第24条（教育）の解釈の指針となる障害者権利委員会一般的意見4が出された。そこには、締約国が実現すべきは、「質の高いインクルーシブ教育」であると示されている。そこで、「質の高いインクルーシブ教育」とは何か、実現に向けて何が必要かを、一般的意見4号と諸外国の情報、日本の今までの実践などから探る。これらを、2020年春ごろに予定されているジュネーブ国連本部における障害者権利委員会日本政府報告書審査に向けて、NGO側のレポートであるパラレルレポートに反映させることを目的とする。

プログラム

◆開会（13：00）、主催者挨拶

◆第1部（13：15～14：15）

基調講演「インクルーシブ教育の世界的潮流と日本に対する社会経済学的意味」

落合 俊郎さん（大和大学）

◆第2部 シンポジウム（14：30～16：30）

「障害当事者が求める『質の高いインクルーシブ教育』」

シンポジスト： 一木 玲子さん（公教育計画学会）

北村 佳那子さん・チームかなこ（障害当事者・大阪）

※もう1名、障害当事者を調整中

ファシリテーター：尾上 浩二（内閣府障害者施策アドバイザー・DP | 日本会議副議長）

閉会挨拶（16：30）

会場案内



各駅・バス停からの歩き方

東西線早稲田駅から

（所要時間は10分程度です）

高田馬場方面からお越しの場合は、後尾車両側にEVのある改札があります。

東京方面からお越しの場合は、先頭車両側に階段昇降機のある出口2があります。

改札が2つありますので、ご注意ください。早稲田方面からの場合、急な上り坂がありますので、手動車いすの方は若松河田駅方面のルートがお勧めです。

大江戸線若松河田駅から（10分程度）

「戸山町」バス停から（5分程度）

戸山サンライズ

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1